

近年の塙保己一学園における読書活動推進について

k d s | 埼玉県立特別支援学校塙保己一学園 教諭 門矢 千波

1 はじめに

本校には、令和5年4月1日現在、幼稚部・小学部・中学部・高等部普通科・高等部専攻科の幼児児童生徒 95 名が在籍している。埼玉県立の特別支援学校の中では唯一常勤の司書が配置されており、2階に図書室と読書室（絵本の部屋）、3階に専攻科図書室が設置されている。

本レポートでは、本校の司書および図書分掌の教職員が中心となって実施した読書活動推進の実践について報告する。

2 学校図書館の取り組み

学校図書館では、近年のコロナウィルス蔓延による環境の変化に伴い、自宅と学校図書館をつなぐ取り組みや、司書と児童生徒をつなぐ取り組みを実施した。また、生徒が登校するようになってからは、来館を促す取り組みを実施した。そこで今回は「休校期間から分散登校期間」と「一斉登校期間」に分けて本校の学校図書館での実践を報告する。

(1) 休校期間から、分散登校期間にかけての取り組み

ア カーリル COVID-19 学校図書館支援プログラム

休校期間に新たに実施したことの1つはカーリル COVID-19 学校図書館支援プログラムの導入である。「カーリル」とは、全国の図書館の蔵書検索サービスの無償提供や、図書館情報のポータルサイトの運営を行う会社である（<https://calil.jp/>）。2020年4月からは「カーリル COVID-19 学校図書館支援プログラム」という名称で、主に学校図書館を対象としてインターネットから蔵書検索できるシステムや簡易予約システムの無償提供を開始。本校も当該サービスを導入することにした。

それまでは、図書室の業務用端末1台からしか蔵書検索はできなかったが、支援プログラム導入後は割り振られたURLにアクセスすれば自宅PCからでもスマートフォンやタブレットからでも蔵書検索が可能となり、自宅学習中の生徒や自宅勤務中の教職員から好評であった。導入の手続きも煩雑さはなく、決裁や申し込みから実際に校内に周知し利用を開始するまでが2週間程度で完了した。なお、当初無償提供は期間限定のサービスとなっていたが、現在はカーリルの正式サービスとして継続的に無償提供されることが決定し、サービス名も変更となっている（「カーリル 学校図書館支援プログラム」<https://blog.calil.jp/>）

イ 司書による読み聞かせ

もう1つは司書による読み聞かせである。2020年4～5月の休校からしばらくの間は、来校者の制限が比較的厳しく、読み聞かせボランティアの来校が難しかった。また、司書の着任とほぼ同時に休校となり幼児児童生徒とオリエンテーション等の機会が持てなかったため、司書と幼児児童生徒とのつながりづくりも必要だった。これらの理由から、司書自らが希望のあった教室に向いて絵本の読み聞かせ等を行う取り組みを開始した。

おもに幼稚部、小学部からの依頼が多く、手遊びやストーリーテリング、絵本の読み聞かせを、感染防止に気を付けながら行った。週に1回程度～学期に1回程度または不定期に実施し、教員からも好評であった。歌やリズムの楽しいものや、昔話で耳からでもストーリー

がよく伝わるものを中心に選書し、読書体験の入り口となることを目指した。幼児児童生徒が司書を身近に感じる一助にもなったと思う。

(2) 一斉登校期間に入ってから取り組み

ア 図書室ポイントカード

幼児児童生徒が登校するようになってから実施したものの1つは「図書室ポイントカード」である。この取り組みは年間を通して行っており、まずは学校図書館に足を運んでもらおうと企画したものである。そのため、読書量ではなく、来館して、司書に挨拶するごとに1ポイントを付与し、10ポイントが貯まるごとに、読書の助けとなる景品がもらえる仕組みにした。景品は司書や生徒図書委員が手作りした、しおり等である。ポイントカードは司書管理にして、教室移動の合間などに手ぶらで来館できるようにした。また、ポイントが貯まっていることが全盲の生徒にもわかるように、来館ポイント欄にはシールを貼っていき、10個目はざらざらした質感の、特別なシールを貼るようにしている。

以前は「読書通帳」として、読んだ本の金額を足していき、上位の幼児児童生徒を表彰するものであったが、プライバシー保護の観点や、本の種類による金額のばらつき(文庫本と絵本の金額の差が大きい)等を鑑みて廃止した。「図書室ポイントカード」では、ポイント欄の下に貸し出し冊数を記入できる欄を設け、年度末に貸し出し冊数を集計することができるようにした。これにより、貸し出し冊数上位の者を表彰することができるので、来館意欲だけでなく、読書へのモチベーション向上にもつなげている。

イ 図書室おみくじ

2つ目は図書室おみくじである。正月の時期に合わせて、3学期はじめの2週間程度実施している。来館すると、おみくじをひくことができる。おみくじは点字と墨字の両方を用意し、おみくじには「新着図書コーナーから本を借りると良いことがある」「司書におすすめの本をきいてみよう」など、貸出につながる内容を設定した。

図書室おみくじは、本を読む人、読まない人問わず好評のイベントであった。1人で来る幼児児童生徒は少なく、普段、学校図書館に来ない生徒が、友人と一緒におみくじを引きに来る場面が多く見られ、来館のきっかけになっている。中には学年の半数ほどで引きに来たグループもあった。また、おみくじの結果に従って本を借りる生徒の姿も見られた。あまり読まないジャンルの本と出会う機会にもなっているのではないだろうか。

3 校内全体の取り組み

(1) 生徒図書委員会の新規設立

校内全体での取り組みの1つとして、生徒図書委員会の新規設立が挙げられる。図書分掌の教職員が中心となり、R3年度から小学部・中学部・普通科のそれぞれの学部に生徒図書委員会を新設した。活動内容は児童生徒の実態に合わせて柔軟に対応している。

小学部は学期に2回程度活動している。小学部の生徒図書委員は今年度2名と規模が小さいので、絵本を読む活動を中心に行っている。中学部は、不定期に昼休みを使って実施している。中学部の生徒図書委員は4名で、主な活動は「生徒おすすめ図書だより」の作成や、「図書室ポイントカード」の景品作りである。中学部の景品づくりについては他の教員とも連携をとり、作業学習で漉いた紙を使用させてもらっている。普通科は、ホームルーム活動の時間を月1回使って実施している。普通科の生徒図書委員は7名で、他学部に比べて多いため、活動は多岐

にわたる。「生徒おすすめ図書だより」の作成、景品づくりに加えて、図書室ポイントカードの宣伝ポスターの作成、図書のリクエスト、後述の読書週間に出されるコラボメニューの企画等を実施している。普通科では生徒会から生徒委員会へ予算が下りるので、限られた予算をどのように使うかも協議して決めている。

各学部の活動に差はあるが、生徒が図書委員として学校図書館の運営に関わることで、クラスで読書活動について生徒の口から呼びかける機会が多くなるので、読書活動の推進につながっている。

(2) 校内読書週間

もう1つは校内読書週間である。毎年夏と秋にそれぞれ1週間ずつ設定し、さまざまなイベントを実施している。毎年、学校の年間計画に組み込んでおり、全校挙げてのイベントとして行っている。そこでの取り組みを以下に紹介していく。

校内読書週間の最も大きなイベントは「おはなしコラボ給食」である。本校では読書週間のあいだ、図書館所蔵の絵本や物語に登場する料理を、コラボメニューとして、給食で提供している。これは栄養教諭と連携することで実現することができた取り組みである。献立を決定しなければならない関係で、一か月以上前にメニュー案の会議を設定する必要がある。本に出てくるメニューの中にはコストや手間がかかるものが多いので、メニューを多めに提案して栄養教諭に吟味してもらおう形を取っている。

以前は栄養教諭、司書、図書分掌長でメニュー案を考えていたが、昨年度から、普通科の生徒図書委員にもメニューを考えてもらうように変更した。生徒から出てきて採用されたメニューの例として、『崖の上のポニョ』より「ポニョラーメン（ハムの乗ったラーメン）」や、『もりのサンドイッチやさん』より「のぞきみサンド（上のパンに穴が開いていて、具材のハムやチーズがのぞき見できるサンドイッチ）」等が挙げられる。図書委員たちは、図書室の中で料理が載っている本を探し回って案を出しあっていた。また、幼いころに読んだ絵本の記憶をたどってメニューを出す生徒もいた。『ジブリ』『12ひきのねこ』シリーズのコラボ給食は、児童生徒・教職員からも好評で、繰り返しメニューを変えて出されている。

この期間中は、食事中、食堂で小学部・中学部・普通科の生徒図書委員が献立を、司書が本についての説明を放送している。また、期間中は図書室のカウンターの目立つところに、「おはなしコラボ給食」で取り上げられた本を並べている。幼稚部や小学部では、読書週間で出てくる料理が載っている本を、授業内で取り扱っている。

また、期間限定で中学部と普通科の生徒図書委員で日程を調整し、シフト制で昼休みのカウンター当番を担当している。本校は移動教室や実行委員の集まりが多く、さらに小学部と他学部の休み時間のタイミングが異なるので、図書委員が日常的にカウンター当番を行うことは難しいが、校内読書週間中は図書委員会の活動を優先してもらい実施できている。

4 他機関と連携した取り組み

(1) 埼玉県西部地区図書委員研修交流会への参加

昨年度、初めて普通科の生徒図書委員が西部地区図書委員研修交流会にオンライン参加した。この交流会は、埼玉県西部地区の複数の高等学校の図書委員会によって編成されており、高校生が主体となって運営している。各校の生徒図書委員がビブリオバトルやライトノベル紹介等の分科会を開き、参加者を募っている。本校は生徒図書委員の数が少なく、運営は難しいとい

うことで、参加のみとさせてもらっている。昨年度は桃太郎の物語を改変する分科会と、ライトノベル紹介の分科会の2つにわかれて参加した。本校からも発表者が4名出た。他の図書委員も発表を聞いていた。

発表者をはじめ、生徒たちの反応は非常に良かった。他校の生徒の発表に興味をひかれたと話す生徒、今回よりも面白い物語をまた書いてみたいと話す生徒、時間が経つのがあつという間だったと話す生徒の姿が見られた。また、他校の生徒から本校あてに、「自分も吃音を持っていますが、堂々と話す貴校の発表者の方の姿を拝見して、自分も頑張ろうと思いました」というコメントや、本校の発表者が紹介した本を生徒が借りていったという報告をいただいた。

普段、他校の生徒と話す機会があまりない彼らにとって、同年代との、本を通じての交流は貴重な経験となったに違いない。

(2) 県立図書館との連携

昨年度は、県立図書館と連携し、卒業を間近に控えた普通科3年生を対象に、県立図書館の郵送貸出制度を体験する授業を行った。いずれも点字使用の生徒であり、サピエには登録していたが、地元の図書館とのかかわりがなかった。進学する生徒がいたこともあり、卒業後に、本の貸し出しはもちろん、レファレンスサービスや、朗読サービスが必要になると考え、この授業を企画した。貸し出し依頼は生徒が自身で行い、学校図書館あてに本が届くようにすることで、プライバシーにも配慮した。教員が事前に県立図書館に赴き、授業の趣旨や流れを伝えておくことで、スムーズに実施することができた。県立図書館側も、バリアフリー読書に力を入れており、活用してもらえる方法を模索していたそうなので、これを機に連携を強めていきたい。

生徒からは、1人でサービスを利用し始めるのは勇気がいるが、これで手順が掴めたので卒業後にも利用したいという反応があった。これからも、学校に在籍している間だけでなく、卒業後の生徒の読書活動も推進していきたい。

5 おわりに

埼玉県立の特別支援学校には司書配置校が本校1校しかなく、今までは情報交換の場が少なかった。ただ、分掌外や他機関との連携を増やしていくことで、幼児児童生徒の読書活動を推進することができた。これからも本校の読書活動を活発にしていきたい。また、他校や他機関と交流することで、本校に在籍する幼児児童生徒の実態を伝えることもできた。過去に連携を取っていた機関とも、コロナ禍で1回連携が途絶えてしまっていることが多いので、今後は、近隣図書館をはじめとする公的機関との連携に一層力を入れていきたい。